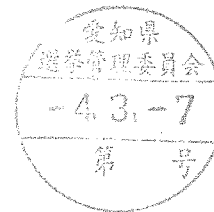


(その1)

# 収支報告書



令和3年分  
開催分

(ふりがな) しゅうへいこんわかい  
 1 政治団体の名称 周平懇和会

2 主たる事務所の所在地 岡崎市伝馬通5丁目63-1

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
 青山 周平

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
 酒井 英二

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
 三浦 美紀

(電話) 0564-25-2345

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 青山 周平

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
	第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 青山 周平
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	24,957,707	<del>22,757,707</del>
(前年からの繰越額)	11,117,666	<del>9,177,666</del>
(本年の収入額)	13,840,041	<del>13,580,041</del>
支 出 総 額		3,744,120
翌年への繰越額	21,213,587	<del>19,013,587</del>

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,070,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,310,000	<del>3,050,000</del>
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,380,000	<del>4,120,000</del>
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,380,000	<del>4,120,000</del>

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 6年/月3/日	7頁 追加	酒井英子

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	<del>政治資金パーティ</del> あおやま周平政経フォーラム	9,460,000	令和3年10月3日 岡崎市竜美丘会館 岡崎市東明大寺町5-1
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	9,460,000	




(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		41
	合 計		41

(その7)




行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	中村 勝弘	100,000	R3/6/10	岡崎市明大寺町字諸神10-10	会社役員	
2	島津 達雄	80,000	R3/8/2	岡崎市大平町字南田潰23-1	税理士	
3	岩附 辰治	100,000	R3/8/5	岡崎市鴨田町広元94	会社役員	
4	志賀 捷浩	60,000	R3/8/23	岡崎市中島町字薬師23番地	医師	
5	南部 淳	80,000	R3/8/23	岡崎市戸崎町字牛転10番地91	会社役員	
6	吉倉 広二	20,000	R3/8/24	岡崎市矢作町字橋塚26-11	会社役員	
7	村山 憲	40,000	R3/8/24	岡崎市中島中町4-1-1	医師	
8	加藤 卓司	40,000	R3/8/25	岡崎市稲熊町字寺下66番地26	会社役員	
9	稲吉 民昭	40,000	R3/8/26	岡崎市福岡町字新町32番地	会社役員	
10	永井 量基	40,000	R3/8/26	岡崎市洞町字五位原69番地	団体役員	
11	藤原 正寛	40,000	R3/8/29	岡崎市福岡町下荒追6番地	医師	
12	早川 久右衛門	40,000	R3/8/31	岡崎市八帖町字往還通69	会社役員	
13	早川 昌吾	40,000	R3/8/31	岡崎市八帖町字往還通69	会社役員	
14	堤 貴康	40,000	R3/8/31	岡崎市大樹寺2丁目15番地1	会社役員	
15	倉田 長秀	40,000	R3/10/15	岡崎市羽栗町平松3-1	会社役員	
16	梅村 成美	30,000	R3/10/19	岡崎市淡淵町字日向23番地	会社役員	
17	鈴木 章生	200,000	R3/10/21	岡崎市明大寺町沖折戸5-7	会社役員	
18	寺井 正充	40,000	R3/10/25	岡崎市若松町字丸山田1	会社役員	
19						
	その他の寄附	0				
	合計	1,070,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体 /	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	清和政策研究会	500,000	R3/6/15	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	 三男 松本淳一郎		
2	清和政策研究会	2,000,000	R3/10/13	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	島山  三男 松本淳一郎		
3	清和政策研究会	500,000	R3/12/16	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	 三男 松本淳一郎		
4	清和政策研究会	260,000	R3 不明	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	松本淳一郎		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		50,000					
合計		<del>3,050,000</del>					

寄附に係る収入のうち、一部の寄附を受けた日付を特定することができないため、当該不明部分については判明した時点で訂正します。

3,310,000 /

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和6年1月31日	4行  訂正 1行  追加	酒井英子 

経緯追記

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		あおやま周平政経フォーラム	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	西尾建設業協会	1,000,000	R3/10/15	西尾市徳次町上十五夜62	高原 宏	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計		1,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	49,511	0	
(4) 事 務 所 費	940,134	0	
小 計	989,645	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	885,508	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,863,267	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	1,863,267	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	5,700	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,754,475	0	
合 計	3,744,120		



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	49,511				
	合 計	49,511				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	70,000	R3/1/29	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
2	家賃	70,000	R3/2/26	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
3	家賃	70,000	R3/3/31	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
4	家賃	70,000	R3/4/30	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
5	家賃	70,000	R3/5/31	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
6	家賃	70,000	R3/6/30	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
7	家賃	70,000	R3/7/30	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
8	家賃	70,000	R3/8/31	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
9	家賃	70,000	R3/9/29	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
10	家賃	70,000	R3/10/29	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
11	家賃	70,000	R3/11/30	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
12	家賃	70,000	R3/12/29	阪東 幸正	春日井市高蔵寺町3丁目10番9号	
13	監査報酬料	55,000	R3/3/16	公認会計士野村政弘事務所	岡崎市菅生町字菅生38番地1	
14	NHK受信料	12,430	R3/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
15	NHK受信料	12,430	R3/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
	その他の支出	20,274				
	合 計	940,134				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費宿泊費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	宿泊費	10,450	R3/8/29	ホテルブマックス岡崎	岡崎市島町25	
2	乗車券代	17,140	R3/10/3	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
3	乗車券代	15,960	R3/10/13	チケットンジャー銀座3丁目店	東京都中央区銀座3-2-13江戸常ビルMF	
4	宿泊代	37,600	R3/11/1	ホテルブマックス岡崎	岡崎市島町25	
5	高速道路料金	14,250	R3/11/29	佐藤彰	東京都三鷹市井口3-13-2	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		65,290				
合 計		160,690				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	諸会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R3/4/19	衆議院議員松野ひろかず君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館502号	
2	会費	20,000	R3/4/22	高木つよし政治セミナー	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1008号室	
3	会費	12,000	R3/4/27	岡崎天満宮奉賛会	岡崎市中町北野1番地	
4	会費	20,000	R3/5/28	はじめの一步	岡崎市秦梨町阿弥陀17番地	
5	献灯代	12,000	R3/6/23	靖國神社事務所	東京都千代田区九段北3丁目1番1号	
6	会費	20,000	R3/6/24	衆議院議員 たばた裕明君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2丁目1-2衆議院第二議員会館214号室	
7	会費	20,000	R3/6/29	長坂康正政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1007号室	
8	会費	20,000	R3/6/30	淳政会	瀬戸市西長根町83Kインタービル2F	
9	会費	20,000	R3/7/9	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室	
10	会費	20,000	R3/7/27	池田黎明会	名古屋市天白区天白町野並上大塚124-1	
11	会費	20,000	R3/10/1	はせ浩政経セミナー	石川県金沢市鞍月5丁目181番地AUBビル5階	
12	会費	20,000	R3/10/12	くに創り政治経済研究所	福井県福井市御幸4丁目20-18オタコビル御幸5階	
13	会費	20,000	R3/10/12	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉県千葉市若葉区若松町360-21	
14	会費	20,000	R3/11/17	藤川政人政経懇話会	丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地	
15	会費	20,000	R3/11/25	和田よしあき君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館410号室	
	この頁の小計	284,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	諸会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会費	20,000	R3/11/26	東海素准会	名古屋市中村区日吉町13番地	
17	会費	20,000	R3/11/30	大村ひであき政経セミナー	安城市三河安城南町1-15-1	
18	会費	20,000	R3/11/30	参議院議員 朝日健太郎と 輝く日本をつくる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館620号室	
19	会費	24,000	R3/12/8	日本中央交通株式会社	岡崎市宮地町柳畑18番地	
20	会費	20,000	R3/12/14	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館916号室	
21	会費	20,000	R3/12/16	自由民主党東京都第二十一選挙区支部	東京都立川市高松町3-14-11マスターズオアシス立川	
22	会費	20,000	R3/12/17	衆議院議員 野中あつし君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 419号室	
23	会費	20,000	R3/12/24	21世紀の政治経済を考える会	東京都千代田区永田町2-2-1-613	
24	会費	20,000	R3/12/24	岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1203号室	
25						
	この頁の小計	184,000				
	その他の支出	106,900				
	合 計	574,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	供花代	16,500	R3/3/8	株式会社さがみくみあいサービス	神奈川県高座郡寒川町宮山115-1	
2	手土産代	17,016	R3/6/4	西尾みなみ商工会	西尾市吉良町吉田大切間17-11	
3	手土産代	12,740	R3/11/5	三州菓子工房中田屋	岡崎市能見通1-44	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		63,672				
合 計		109,928				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	雑費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		39,990				
合 計		39,990				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
					パーティー開催費 <b>あおやま周平政経フォーラム</b>	
1	振込用紙ナンバリング代	29,700	R3/7/30	プリ・テック株式会社	西尾市緑町1丁目24番地	
2	政経フォーラムチケット作成費	234,300	R3/8/25	プリ・テック株式会社	西尾市緑町1丁目24番地	
3	政経フォーラム 会場使用料	75,090	R3/8/26	岡崎パブリックサービス ンエイ共同事業体	岡崎市朝日町3丁目17番地	
4	政経フォーラム 記念品用紙袋代	15,732	R3/9/20	パッケージプラザ岡崎店	岡崎市伊賀新町35-15	
5	政経フォーラム 会場備品使用料	12,500	R3/10/3	岡崎パブリックサービス ンエイ共同事業体	岡崎市朝日町3丁目17番地	
6	政経フォーラム 記念品代	675,000	R3/10/5	株式会社まるや八丁味噌	岡崎市八帖町往還通52	
7	政経フォーラム 記念品代	675,000	R3/10/7	合資会社八丁味噌	岡崎市八帖町字往還通69番地	
8	政経フォーラム 記念品代	27,000	R3/11/26	合資会社八丁味噌	岡崎市八帖町字往還通69番地	
9	政経フォーラム 記念品代	34,500	R3/12/6	合資会社八丁味噌	岡崎市八帖町字往還通69番地	
10	政経フォーラム 記念品代	27,000	R3/12/30	株式会社まるや八丁味噌	岡崎市八帖町往還通52	
11	政経フォーラム 記念品代	34,500	R3/12/30	株式会社まるや八丁味噌	岡崎市八帖町往還通52	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	22,945				
	合 計	1,863,267				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	資料代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		5,700				
合 計		5,700				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 7日

政治団体の名称 周平懇和会

会計責任者の氏名 酒井 英二

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)



(印)

## 政治資金監査報告書

令和4年3月7日

周平懇和会

代表者 青山 周平 殿

登録政治資金監査人

野村政弘

登録番号

第 1448 号

研修修了年月日

平成 21 年 11 月 27 日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、周平懇和会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
  - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
  - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
  - (4) この政治資金監査は、周平懇和会の主たる事務所において行った。
- ### 2 監査の結果
- (1) 私が実施した政治資金監査の結果は、(別記)を除き、以下のとおりである。

法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

(別記)

(1) 別添の「領収書等亡失等一覧表」

### 3 業務制限

周平懇和会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、周平懇和会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上